

シカ特別対策等事業に係る捕獲計画

地域名 北海道南富良野町
協議会名 南富良野町鳥獣対策協議会
会長 加藤 賢一

1. 目的

南富良野町においては、農林水産省の緊急捕獲活動支援事業、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業により、エゾシカの捕獲を実施しているところであるが、シカによる被害は、令和2年以降、拡大している状況にある。

このため、本事業により、エゾシカの集中捕獲を実施し、個体数を大きく減少させることを目的とする。

2. 目標（実績）

（1）推進方針

南富良野町串内牧場を捕獲区域とし、エゾシカの集中捕獲を実施する。

（2）目標捕獲頭数

50頭（別紙7のとおり）

3. 事業実施体制に係る項目

（1）構成市町村、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
南富良野町	南富良野町産業課	市実施事業の総括、捕獲確認、支払い
	猟友会南富良野支部	捕獲
	焼却施設	捕獲確認、捕獲個体処理

（2）農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定（※緊急捕獲事業と同一人物で可）

① 捕獲計画の作成段階

猟友会南富良野支部から、計画案について助言を得る。

② シカの集中捕獲の実施・推進段階

猟友会南富良野支部から、集中捕獲の状況を踏まえ、3月頃に、さらなる事業の推進に向けた対応方策や捕獲計画の変更について助言を得る。

4. 被害防止計画の作成状況、第二種特鳥獣管理計画の作成状況等

※ 有害捕獲及び農林水産業被害防止のための個体数調整の実施状況、被害防止計画の作成状況、他計画との調整状況等を表で整理する等して記載する。

5. 生息状況調査等の結果に係る項目（生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等）

(1) 生息状況

※別紙のとおり

(2) 生息数

北海道庁環境生活部自然環境局野生動物対策課エゾシカ対策係の「令和5年度(2023年度)エゾシカの推定生息数等」を参考に、令和5年度末時点で5,437頭と推定した。

(3) 令和元年度以降の年度別の狩猟及び管理捕獲による捕獲頭数

※被害防止計画の実施状況報告等により算出

(単位：頭)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
捕獲頭数	324	490	575	571	345	601

(4) 令和元年度以降の年度別の被害面積と被害額の推移

※被害防止計画の実施状況報告等により算出

(単位：ha、千円)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害面積	10.8	16.1	8.5	24.4	122.9	54.2
被害金額	3,822	6,703	2,630	39,483	90,184	50,238

6. 捕獲の対象地域等（※区間を別けてシカ特別対策を実施する位置等を記載）

(南富良野町串内牧場内)

7. シカの集中捕獲の内容

(1) 捕獲体制（捕獲者）

捕獲者は、技能熟練者でかつ過去10年以内に狩猟関係法令に違反したことがない者かつ、各捕獲者は、道が主催する「捕獲者向け人材育成研修会」に参加することとする。

(2) 目標捕獲頭数等に係る内容

南富良野町串内牧場地域内：50頭

(3) 捕獲方法

銃器、囲いわなによる。

また、銃器による捕獲は、(4)で定める期間内に、一斉に行うこととする。

(4) 捕獲期間 ※同一地域の場合は、緊急捕獲事業と被らないよう整理

1期 令和7年11月1日～11月30日(仮)

2期 令和8年1月6日～3月10日

(5) 捕獲に要する経費(別記第2-5号様式の(3)シカの集中捕獲の内容記載)

①串内牧場において牛が退牧した後の令和6年11月を一斉捕獲期間とし、北海道猟友会富良野支部南富良野部会の銃による秋一斉捕獲経費

捕獲目標50頭

・搬入確認	食肉利用	9,000円×10頭=	90,000円
	焼却	8,000円×20頭=	160,000円
書類確認	自己利用	7,000円×20頭=	140,000円
合 計			390,000円
燃料代		800円×50回=	40,000円
弾代		1,310円×50発=	65,500円

②1月～3月を集中捕獲期間とし、北海道猟友会富良野支部南富良野部会による捕獲経費

搬入確認	食肉利用	9,000円×10頭=	90,000円
	焼却	8,000円×30頭=	240,000円
書類確認	自己利用	7,000円×60頭=	420,000円
合 計			750,000円を、南富良野町鳥獣対策協議会を通じて交付する。

(6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)における捕獲確認マニュアルの改訂について(令和6年4月1日付け5農振第3321号農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課長通知)に則り行う。

また、町が認めた職員、南富フーズ(処理加工施設)の捕獲確認に限り町の推薦を受けた上で町に届け出た処理加工施設の職員 糠谷雄次 とする。

なお、捕獲個体処理方法は、サホロ畜産(株)での焼却処分を基本とし、処分費用にかかる焼却費165円×2,500kg=412,500円、運搬費411,550円、合計824,050円を南富良野町鳥獣対策協議会を通じて交付する。

(7) 捕獲目標に対する事業成果(捕獲効率含む)の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。また、捕獲効率は、市長村毎に、任意の指標となる項目(日数当たり、金額当たり

等)での効率化が図られているか、類似の取組事例(近隣で実施されている緊急捕獲事業や指定鳥獣捕獲等事業)と比較して評価する。

(8) その他

特になし

※貴市町村の実情に合わせた内容とすること。

※地図等について別紙のとおりでも可(名称をつけて分かるようしてください。)